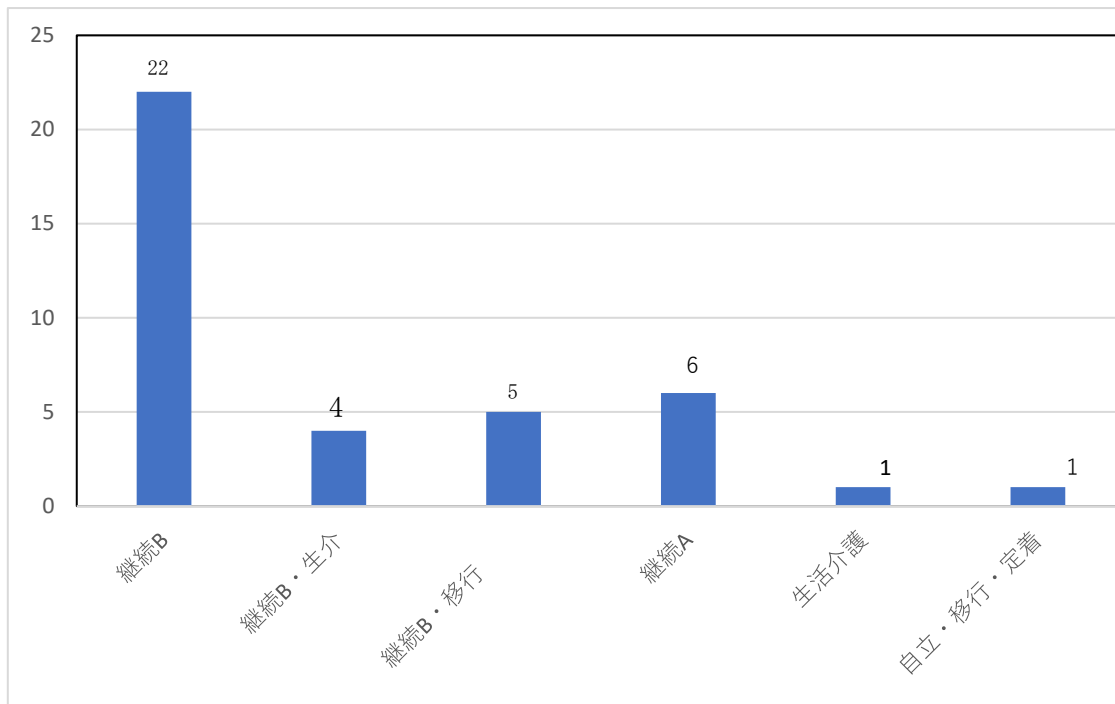


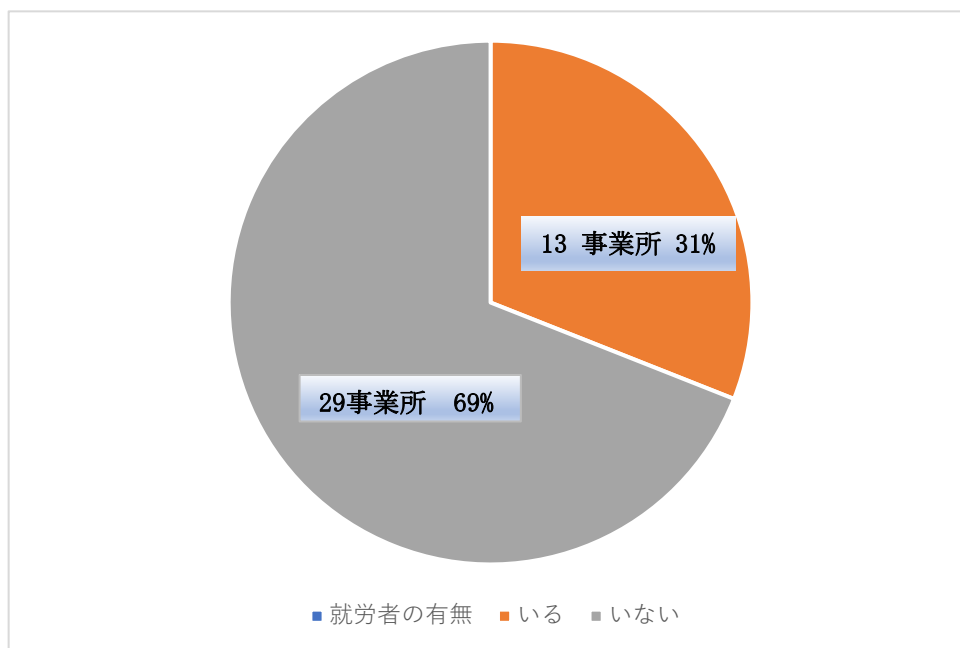
アンケート回答事業所数・事業種



(セルフ協会員事業所数46) (アンケート回答事業所数 42 回収率 91.3%)

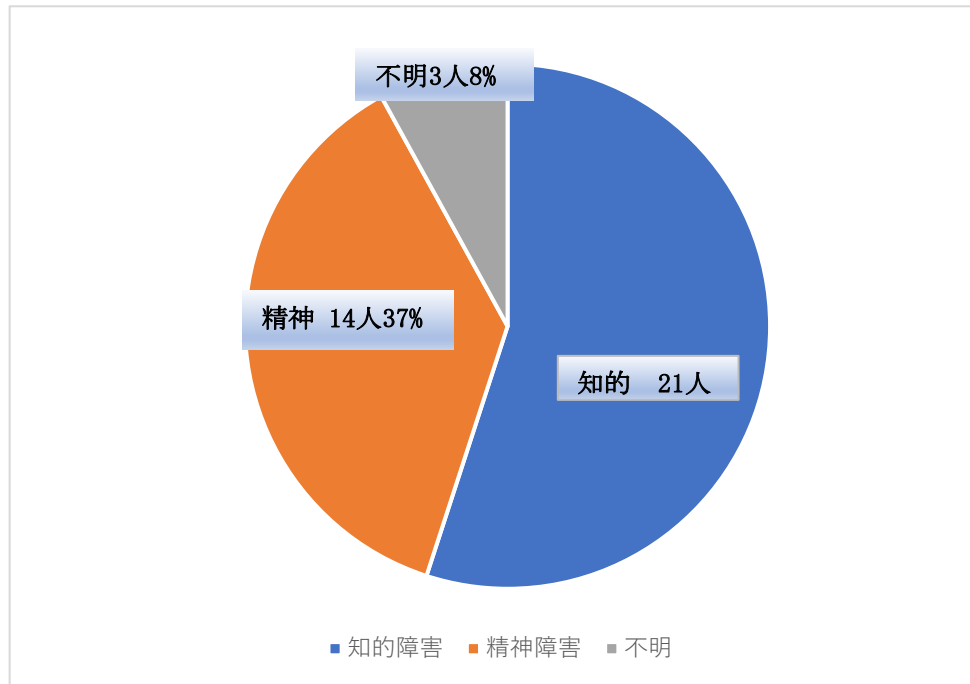
☆以下設問13までは 過去3年以内(令和4年4月1日～令和7年3月31日)の就労状況に係る回答

1 就労者の有無

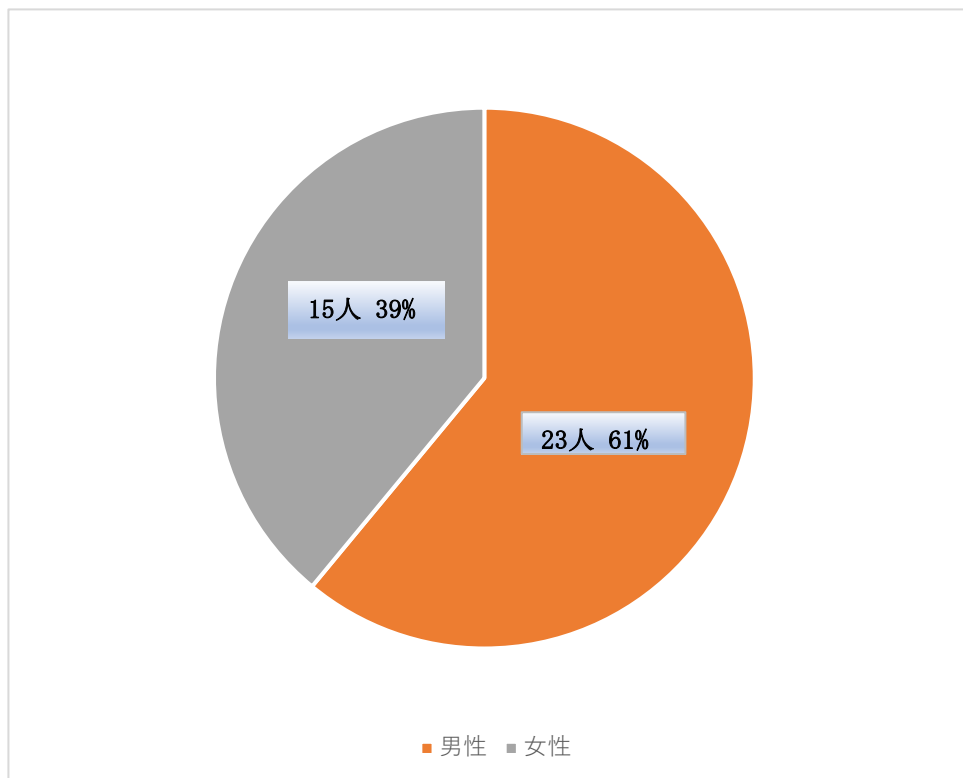


13事業所中(3人以上 5事業所 2人 3事業所 1人 5事業所)

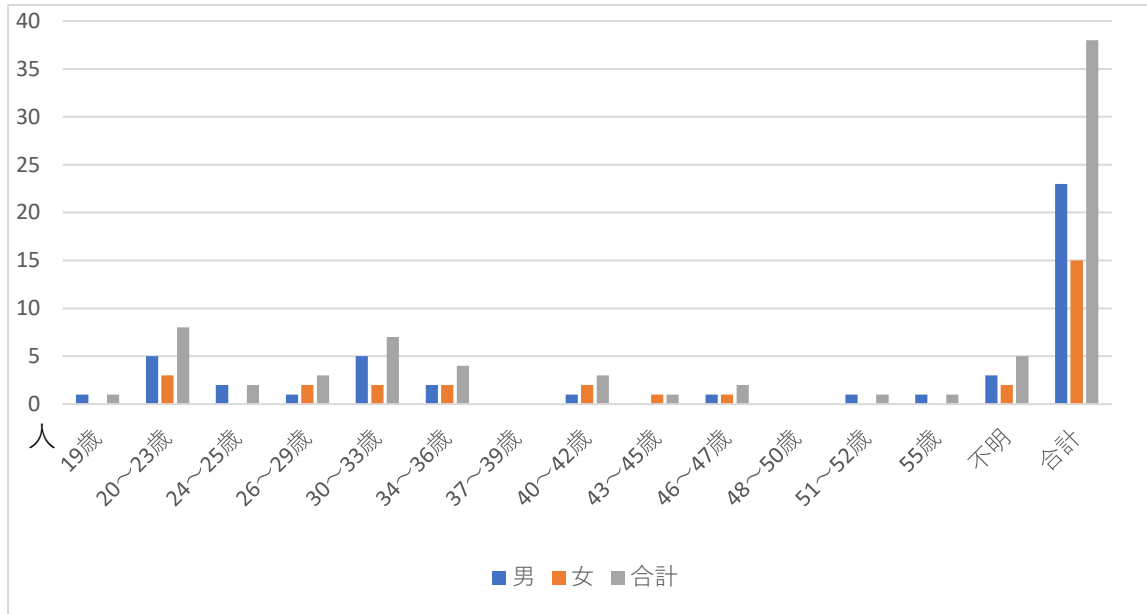
2 就労された方の障害は



3 就労された方の性別

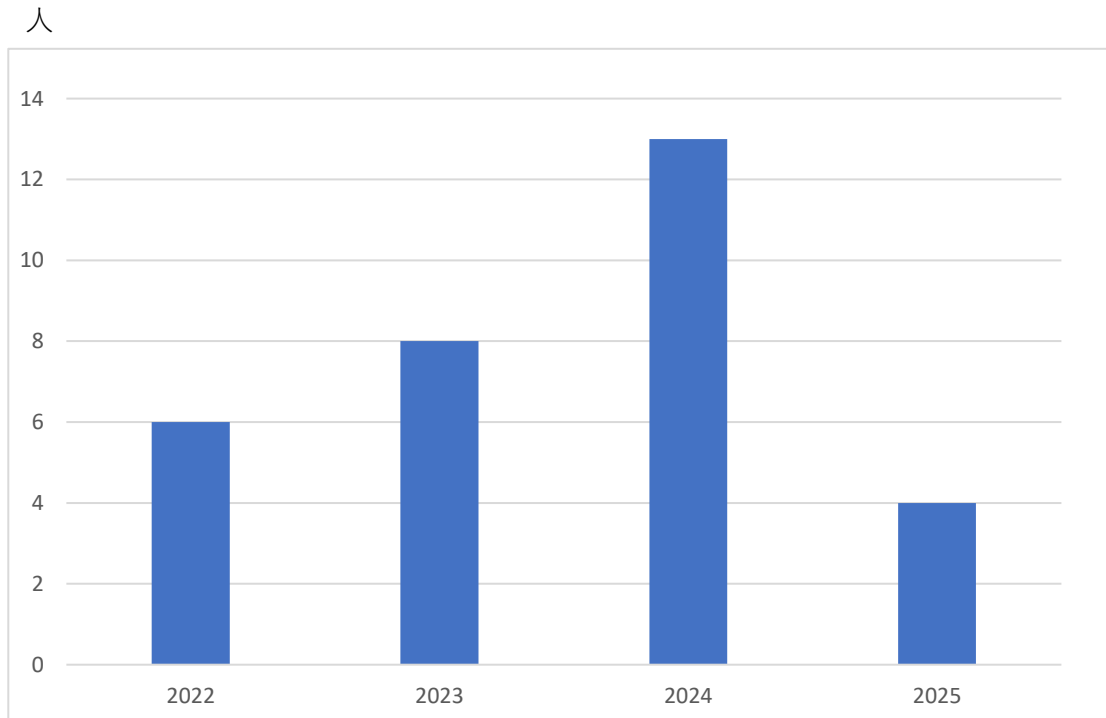


4 就労された方の年齢

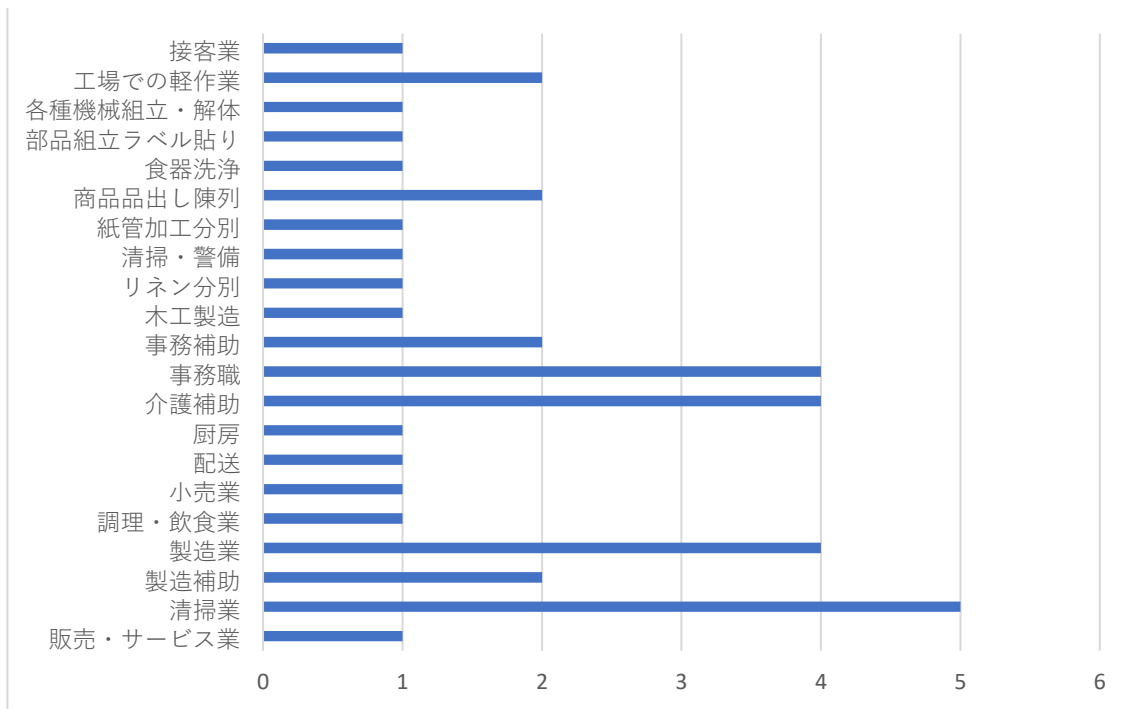


全体 31.9歳 男性 19歳~55歳 平均31.5歳 女性 21歳~46歳 平均32.3歳

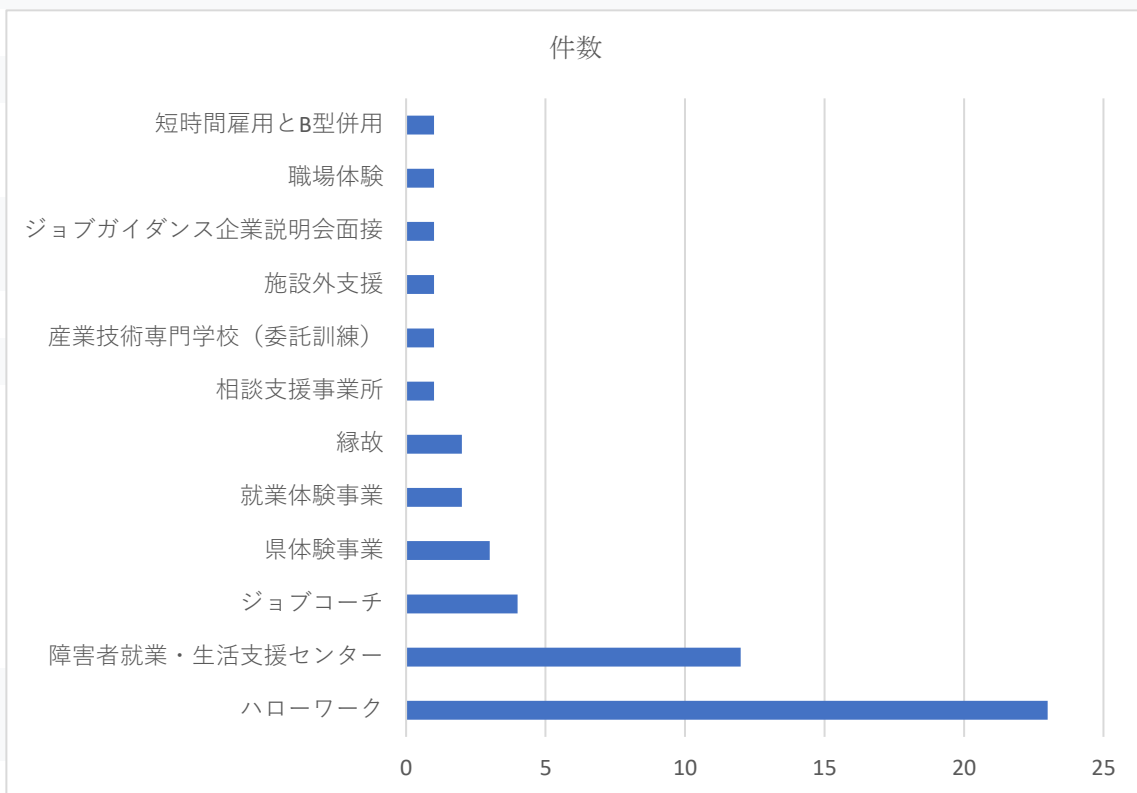
5 就労された方の就労時期



6 就労された方の就労先での作業種



7 就労された方の就労先獲得に至る経緯及び協力機関



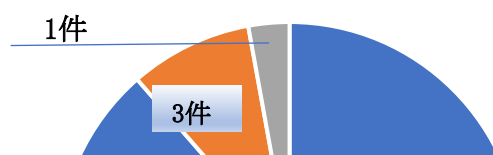
8 就労に向けた意思決定(就労先・業種選定等)への支援・支援内容(重視した点や意思確認の過程等)

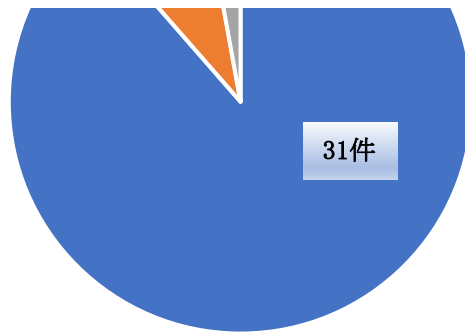
・職場実習のうえ、本人希望を確認（同回答5）

・本人の希望 職場体験を実施（同回答4）

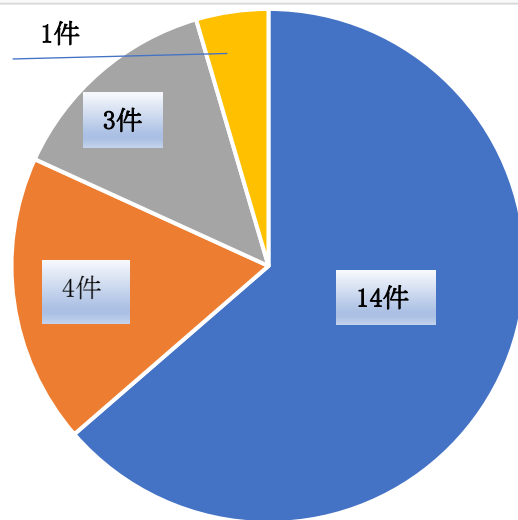
・本人の意向を重視(同回答3)
・やってみたい業種がいくつかあったので、本人の希望する業種の見学や就業体験を実施し、実際に出来そうな仕事を決定した。
・施設外支援を実施し、本人が就労に対する気持ちが固まった段階で就職した
・実習中に何度か振り返りを実施し、本人の意向を確認した。
・本人の希望を聞き、求人票にて選定
・本人の就職希望
・本人の希望確認 面接同行
・本人の希望、就労能力や適性等を見極め、試行期間を得て就職した
・本人に作業が合っているかどうか、続けられるかどうかの話し合い
・本人さんとの対話や意向を重視
・業務内容とご本人の対応可能領域のすり合わせ
・本人の一般就労に対する気持ちが固まるまで待つ。一般就労に向けコミュニケーションやマナーなどのスキルを身に着ける支援
・10日間、県の体験事業を実施し、ジョブマッチングを行う
・環境面の適応に時間がかかる方だったため、3ヶ月の委託訓練を実施し、上司や仲間本人の特性などの理解を求めた。
・以前から働きたいと本人が希望していた企業だったため、環境などを知るため見学や実習を実施した。
・企業側とも相談し、仕事内容を一緒に選定させていただき、本人に合った働き方を提案した。
・何度か小売業の見学や実習をおこなっていた。本人は希望するもののジョブマッチングが上手くいかず、3回目のチャレンジにて就労となった。
・資格取得に対する支援
・職場体験を通して、配慮してもらおう点など一緒に検討する。
・企業見学、就業体験事業を利用し意思を確認
・面談にて、本人の希望をお聞きしつつ、ハローワークにて求職活動。希望の職種の企業があれば、その企業の協力も得て、職場実習を行い、本人がこの企業に就職したいと希望があれば面接を行い、就労を決めていく。
・面談にて本人の就労の意思や希望の職種を確認をして、ハローワークなどを通じて、希望の企業を探していく。希望の企業が見つければ、企業様の協力を得て、就職実習行ってから、面接に進むようにしている。その時に職業センターのジョブコーチにも支援に入ってもらっている。
・心身への負担を客観的に見る
・本人のペースで雇用保険加入要件を満たす勤務時間に移行していくこと。ネイルに強いこだわりがあり、手袋を着用する前提の業務選択を行った。

9 就労者の現在 (就労継続中アフターケアの内容)





■ 就労継続中 ■ 離職（就労移行支援利用中） ■ 離職（その後不明）



■ 定期訪問・適宜相談・来所時面談 ■ ジョブコーチ支援
■ ナカボツセンター支援 ■ 県教育課専門支援員ケア

10 転職時期

回答1件 2023年2月（就労時期不明）

11 転職先の職種

回答なし

12 退職時期

回答4件 2023年6月30日（2022年7月就労） 2024年5月30日（2023年6月就労）
2024年5月31日（2022年5月6日就労） 2024年5月31日（2023年3月1日就労）

7

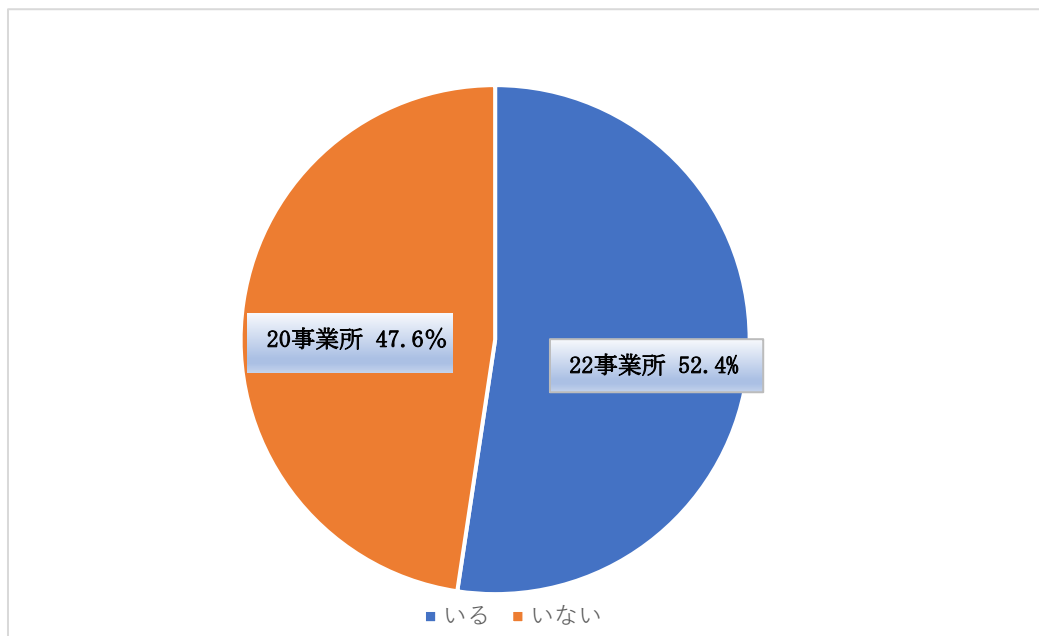
13 就労者がいない理由

- ・一般就労を希望される方又該当の方がいない(同回答12)
- ・利用者の希望とあう一般就労先が無かった。一般就労への不安や能力の不足等の事由。
- ・一般就労を希望する利用者は就労移行支援を利用
- ・一般就労への取り組みを行ったが、話が進むにつれ、作業環境や支援員が変わることへの不安が強くなり、事業所にも通所できなくなってしまい断念することになった。また作業能力がある方でもご本人、ご家族ともに一般就労への移行を強く拒否する方もいる。
- ・利用者様の重度化が進んでおり、一般就労できる作業能力や就労マナー等の習得が難しい(通勤手段等も含め運転はもちろんできないし、公共交通機関の利用も困難)。利用者様が望んでいない。

- ・就労能力のある利用者が少ない。就労意欲があっても希望職種とマッチングしない。
- ・B型事業の継続を希望される方がほとんど。また、一般就労へチャレンジしたい方は、就労移行事業の利用を勧めている。
- ・年齢や特性により一般就労につながらなかった
- ・就労への意欲がある利用者がいない・就労希望の方もいるが体調の安定(タイミング)が合わない・若い利用者が少なく高齢化している
- ・一般就労に対応能力のある利用者が不在
- ・年齢層が高い、作業能力が低いなど
- ・就職する気持ちがあっても就職できない

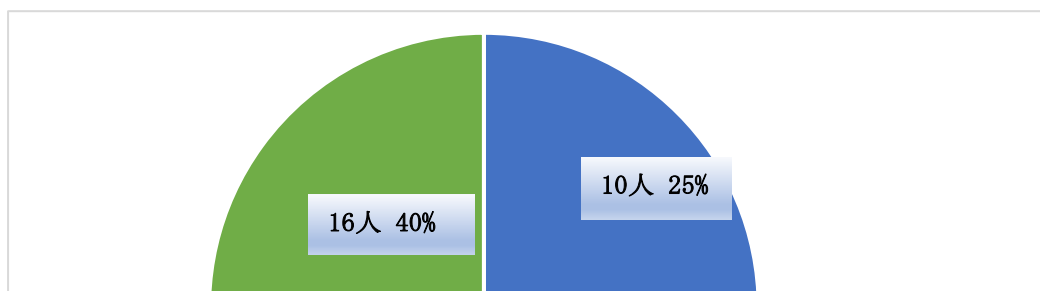
☆以下設問27まで 過去10年以前(平成27年4月1日より)に遡っての就労状況に係る回答

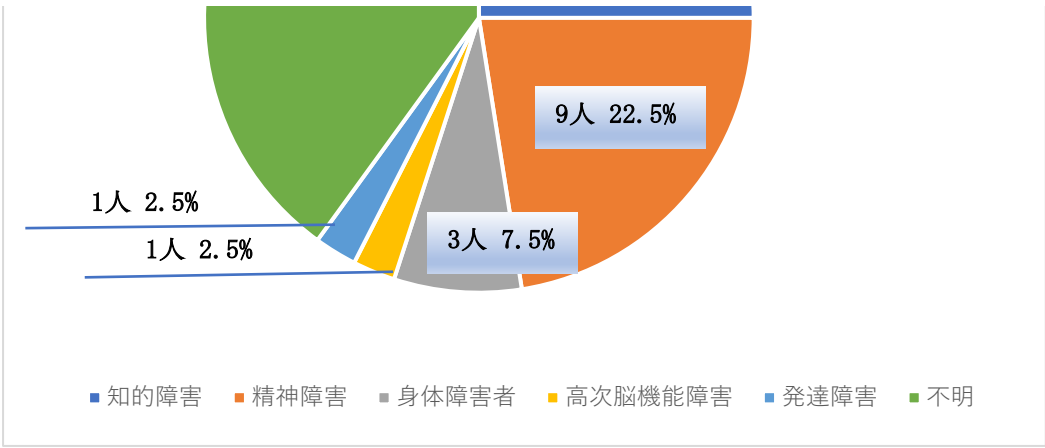
14 一般就労者の有無



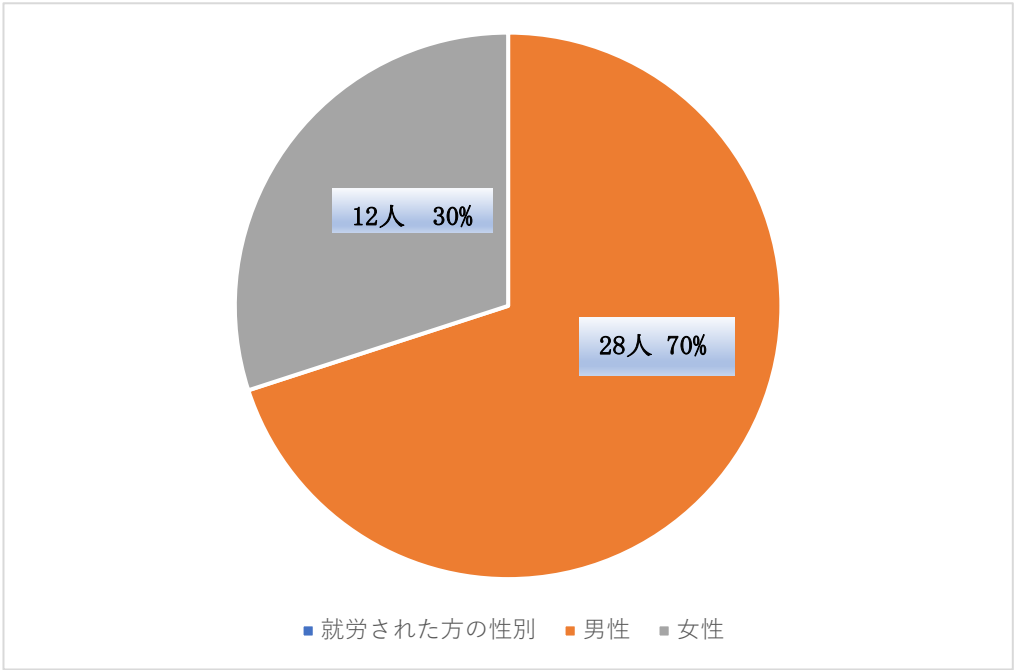
22事業所中 (3人以上 2事業所 2人 2事業所 1人 18事業所)

15 就労された方の障害は



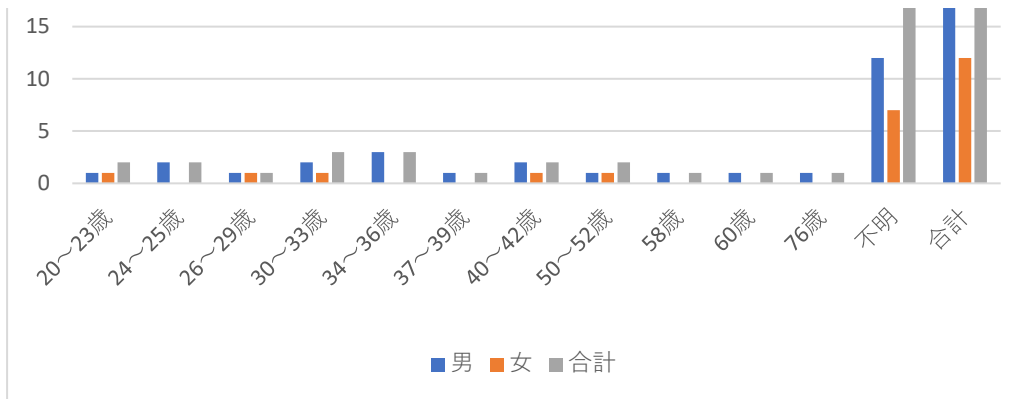


16 就労された方の性別



17 就労された方の年齢

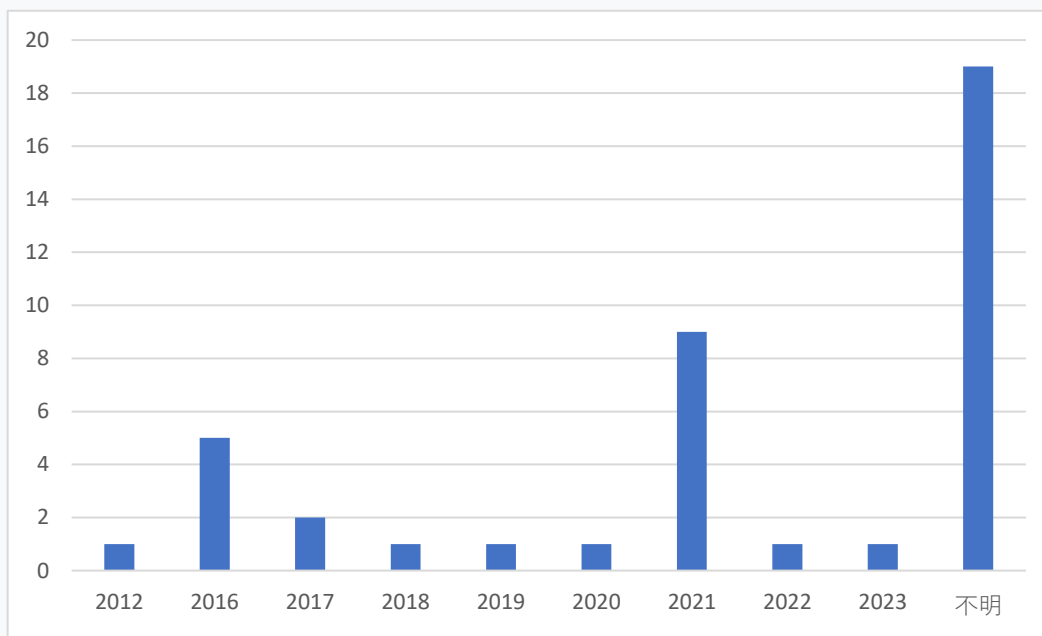




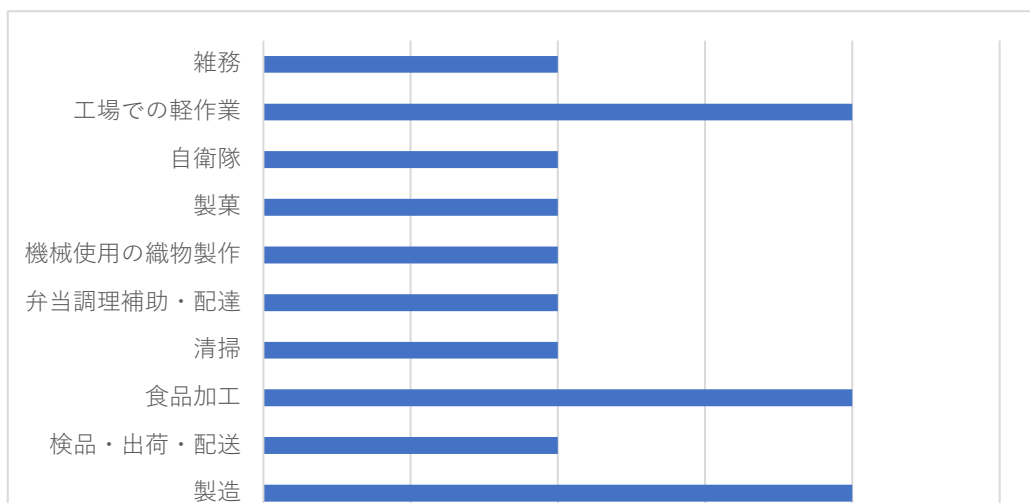
全体 38.0歳 男性 21歳～76歳 平均 39.2歳 女性 20歳～52歳 平均 34.4歳

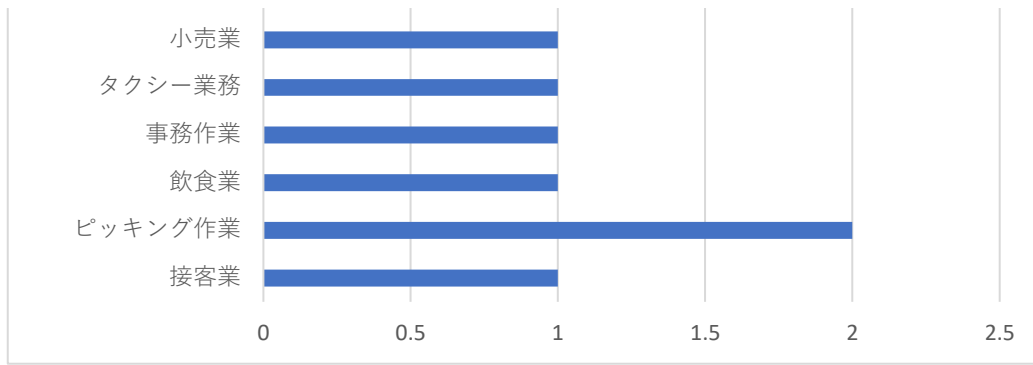
18 就労時期

人

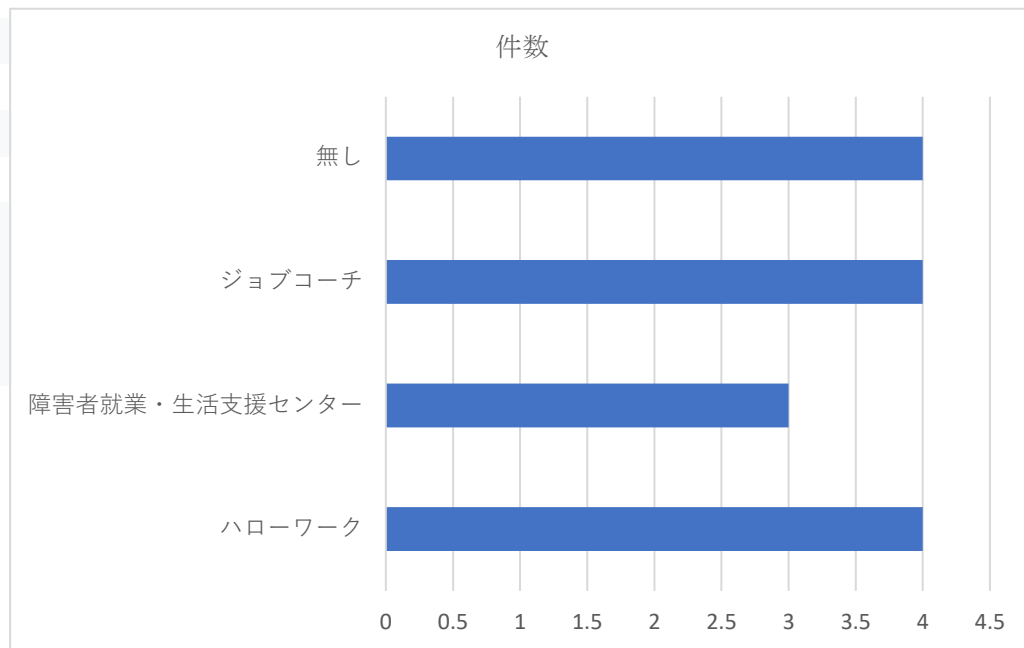


19 就労先での作業種





20 企業採用に至る協力医機関



11

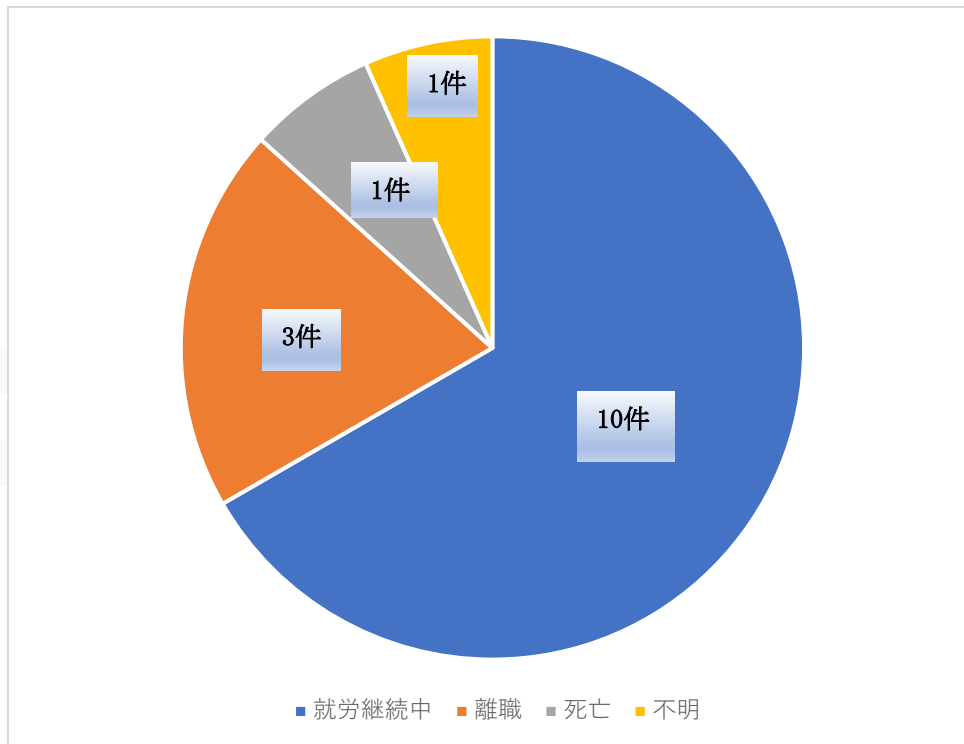
21 就労に向けた意思決定支援(就労先・業種選定等)への支援(重視した転意思確認の過程等)

- ・就労前の施設外就労 就労後のフォロー
- ・ジョブガイダンスの企業説明会に参加し、企業見学及び体験を行った後に就労
- ・様々な活動場所を経験していただき、自分のやりたい業種を選んでいただいた
- ・就労先での清掃作業を行っており、本人と就労先での同意のもと決定した。
- ・本人の就業先の条件・希望についての意思確認を重視し、関係機関協力の元、見学・体験等を通して情報提供を行う。本人の特性等を就労先へ伝え働き続けるための支援を行った
- ・本人の希望、就労能力や適性等を見極め、試行期間を得て就職した
- ・本人の意向を最優先
- ・本人希望による就労先の決定
- ・本人様が探してこられました。
- ・意向の確認 健康状態の確認
- ・本人が、工場での勤務を希望されたので、ハローワークを通じて、探してもらった。まずは、企業様で就職実習を行い、本人にあった仕事かを見極めてから、面接に進んで、就労決定していった。
- ・面談にて本人の就労の意思や希望の職種を確認をして、ハローワークなどを通じて、希望の企業を探していく。希望の企業が見つければ、企業様の協力を得て、就職実習行ってから、面接に進むようにしている。その時に職業センターのジョブコーチにも支援に入ってもらっている。

・当事業所の同食品製造業からのお誘い

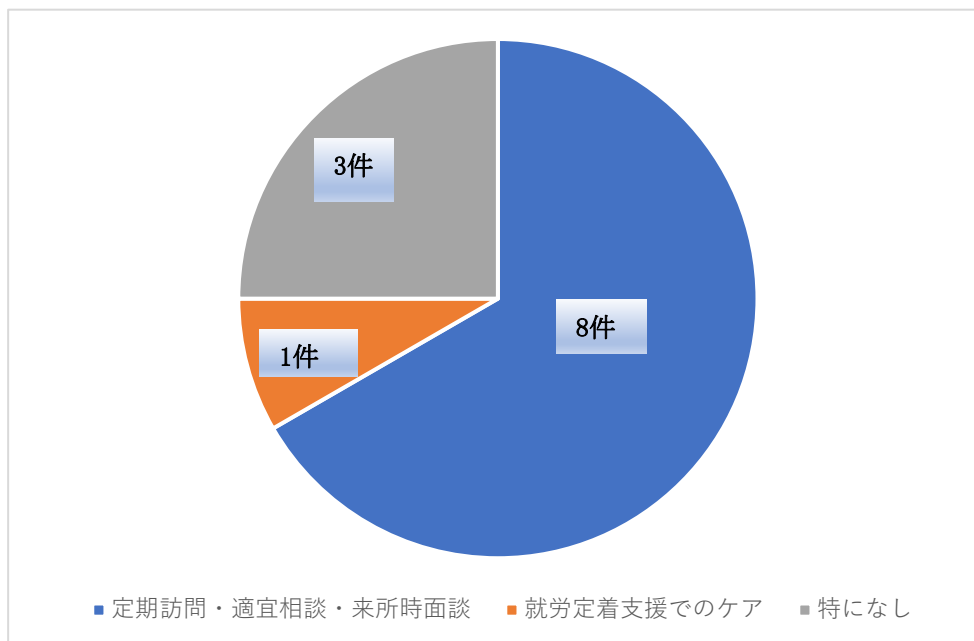
・本人の意思

22 就労者の現在（就労継続中アフターケアの内容）



12

アフターケア



23 就労者の転職時期

回答なし
24 就労者の転職先の作業種
食品製造の回答が1件(後は分からないの回答)
25 就労者の退職時期
3件の回答 2014年4月15日 (2012年4月1日就労 ピッキング作業) 2017年3月29日 (2016年5月9日就労 接客業) 2025年6月30日 (2016年7月20日就労 ピッキング作業)
26 就労者退職後の状況
3件の回答 2025年6月30日退職 (現在は求職中) 2014年4月15日退職 (継続支援B型事業を利用中) 同じ職場で就労継続の方1人
27 就労者がいない理由
<ul style="list-style-type: none"> ・一般就労ではなく、まずはA型に行き、その後に一般就労される方が数名いた。 ・多機能型事業所フィール令和5年に多機能型事業所として運営開始 ・能力がない、家族本人がのぞまない ・事業所がまだ無い ・利用者様の作業能力や社会性が一般就労に対応できるスキルではない(通勤手段も含めて)。利用者様ご本人も望んでいない。 ・一般就労の希望者がいなかった (同回答4) ・利用者の高齢化、重度化により就労の希望がなかったため ・就労移行開設がR5年1月のため ・B型事業の継続を希望される方がほとんど。また、一般就労へチャレンジしたい方は、就労移行事業の利用を勧めている。 ・地域活動支援センターだったため ・過去に就職者がいたかもしれないが、情報が無い為わかりません。 ・年齢や特性により一般就労につながらなかった
13
<ul style="list-style-type: none"> ・一般就労に対応能力のある利用者が不在 ・年齢が高齢、作業能力が低いなど ・以前、対象の方がお一人いらっしゃって、就労支援をしていたが、体調を崩されて退所されている。 ・対象の利用者がいないため
28 就労選択支援のここが聞きたい(疑問点等)
<ul style="list-style-type: none"> ・申請書の書き方、アセスメントの仕方、ワークサンプルの紹介と使い方が知りたい。 ・一般就労者が複数名いる場合、このフォームでは回答できないのでは？弊社は就労移行支援が3事業所あるため一般就労する場合は就労移行を利用します。 ・就労選択支援事業を実施する要件として、過去3年において3人以上、新たに一般就労させていることとあるが、その実績がない場合は出来ないのか？ ・就労選択支援事業の実施要件として一般就労と同等の実績と書かれているが、過去10年以内で連続3年間で3名の一般就労実績等、具体的にどのような要件をお考えか。一般就労実績がない事業所は実施できないのか？ ・就労選択支援員の研修は県では実施されないのでしょうか。 ・就労選択支援を行う事業所が、自系列の事業所や特定の事業所ばかりを紹介する偏りが生じないか？ ・配置基準となる平均利用者数の計算方法は？ ・基幹相談と就労選択支援の違い、流れについて。就労選択支援を利用するメリット・デメリットは。 ・利用者が事業所選択する際の情報提供の方法について。 ・具体的な事例でフローチャート式で流れがあるとイメージが沸くのですが・・・。 ・利用者様、本人にこの制度がどこまで浸透しているのかわかりません。

・現在、当法人でも就労選択支援はする予定で考えている。まだしっかりと運用が決まっていない状況もあり、少し送らせて、厚生労働省の担当者や各県の状況も把握しながら進めていきたい。

・現在、当法人のフ・クレールにて就労選択支援を申請予定。

・当事業所では、就労選択支援を予定している。今年度中には県に申請予定である。

・就労選択支援事業が、実際にどのように運営されていくのかイメージできない。

・中立性、公平性を本当に担保できるのか？ 参入したばかりの事業所、事業内容が新たになった事業所に不利は生じないのか。

就劳年	人数
-----	----

	2022	6
	2023	8
	2024	13
	2025	4

協力機関等	件数
ハローワーク	23

障害者就業・生活支援センター	12
ジョブコーチ	4
県体験事業	3
就業体験事業	2
縁故	2
相談支援事業所	1
産業技術専門学校（委託訓練）	1
施設外支援	1
ジョブガイダンス企業説明会面接	1
職場体験	1
短時間雇用とB型併用	1

就労者の現在とホロー 件

就労継続中 31

離職（就労移行支援利用中） 3

離職（その後不明） 1

アフターケアの内容	件数
定期訪問・適宜相談・来所時面談	14
ジョブコーチ支援	4
ナカポツセンター支援	3
県教育課専門支援員ケア	1

	人数
2012	1
2016	5
2017	2
2018	1
2019	1
2020	1
2021	9
2022	1
2023	1
不明	19

協力機関等	件数
ハローワーク	4
障害者就業・生活支援センター	3
ジョブコーチ	4
無し	4

就労者の現在とホロー	件
就労継続中	10
離職	3
死亡	1
不明	1

アフターケアの内容	件数
定期訪問・適宜相談・来所時面談	8
就労定着支援でのケア	1
特になし	3